



定住自立圏構想の 概要等について

伊賀・山城南定住自立圏
(伊賀市・笠置町・南山城村)



定住自立圏構想とは

定住自立圏構想とは、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するため、一定の要件を満たす「**中心市**」と「**近隣市町村**」が、それぞれの魅力を活用して、相互に役割を分担し、連携・協力することにより、圏域全体に必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する取組みです。

「定住自立圏構想」の推進

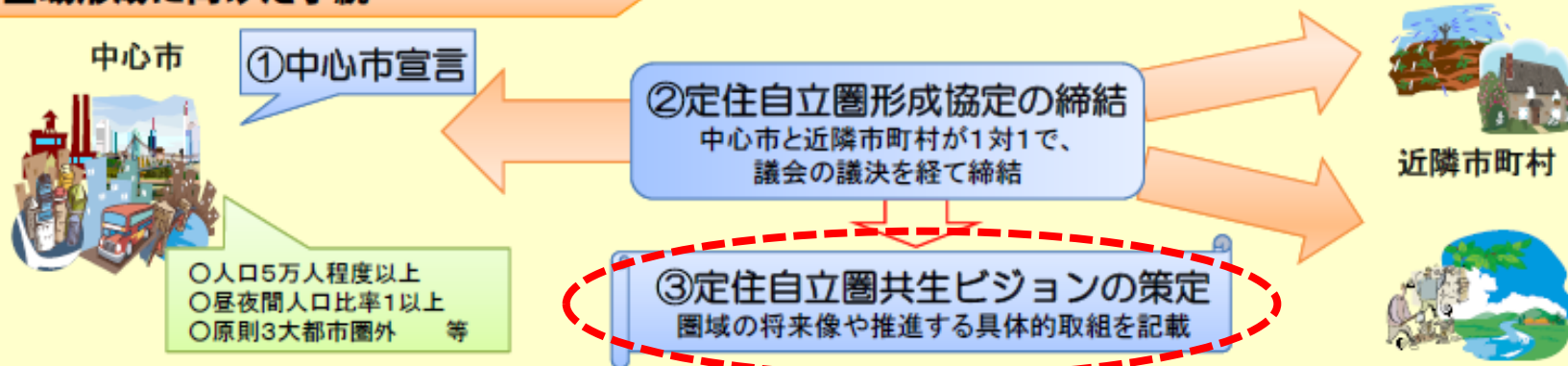
定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置（平成26年度から大幅に拡充）
（中心市 4,000万円程度→8,500万円程度）
（近隣市町村 1,000万円→1,500万円）
- ・外部人材の活用に要する経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に要する経費に対する財政措置 等

地方債

- ・地域活性化事業債を充当（充当率90%、交付税算入率30%）

各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

定住自立圏構想推進の流れ(イメージ)

中心市宣言

地域全体のマネジメント等について中心的な役割を果たすことを宣言

※協定を議決案件とする条例制定

定住自立圏形成協定 締結

- ① 中心市と構成市町村が1対1で締結
 - ② 「生活機能の強化」「結びつきネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の観点から
 - ③ 議会の議決を経て結ぶ協定
- ※ 協定を締結するにあたっては、議会の議決案件とするための手続条例を定める必要がある。

共生ビジョン懇談会

- 定住自立圏共生ビジョンの策定、フォローアップ、変更を行う懇談会（中心市が主催）
- ※ ビジョンの策定、フォローアップ、変更にあたり、市民や有識者を構成員として開催する懇談会

定住自立圏共生 ビジョン策定

- ① 定住自立圏形成協定の実施計画
 - ② 定住自立圏形成協定において規定された事項に基づき、構成市町村が連携して推進していく具体的取組の内容を記載
- ※ ビジョンの期間は5年間で、毎年度所要の変更を行う。

事業の実施



事業の フォローアップ

- ビジョンに記載された事業を実施・検証
- ビジョンの実施状況をフォローアップ。フォローアップの結果を踏まえて、取組内容を深める。また、新たな分野での取組をする場合などは、協定の改正を検討

新しい分野
を実施する
際は、協定
改定



圏域を構成する市町村の概要(その1)

自治体名 (自治体コード)	住 所	人 口 (H28.4.1)	面積
三重県伊賀市 (242161)	三重県伊賀市上野丸之内116番地	94,274人	558.23 km ²
京都府笠置町 (263648)	京都府相楽郡笠置町大字笠置小字 西通90番地の1	1,446人	23.52km ²
京都府南山城村 (263672)	京都府相楽郡南山城村大字北大河 原小字久保14番地の1	2,911人	64.11 km ²
合 計		98,631人	645.86km ²



圏域を構成する市町村の概要(その2)

伊賀市及び近隣自治体の面積・人口推移

	面積 (km ²)	人口(人)								国勢調査 H27	伊賀市への 通勤通学割合 (H22国調)
		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27		
①伊賀市	558.23	95,582	96,846	97,752	101,435	101,527	100,623	97,207	90,581	-	
②南山城村	64.11	3,396	3,701	3,890	3,784	3,784	3,466	3,078	2,652	0.245	
③笠置町	23.52	2,506	2,429	2,311	2,223	2,056	1,876	1,626	1,368	0.082	
①+②+③	645.86	101,484	102,976	103,953	107,442	107,367	105,965	101,911	94,601	-	
人口増加率	-	-	1.47%	0.95%	3.36%	-0.07%	-1.31%	-3.83%	-7.17%	-	

想定される連携による財政措置の試算(伊賀市)

連携自治体 (連携自治体は上限15,000千円)	近隣市 町村数	近隣市町村 合計人口 (人)	近隣市町村 合計面積 (Km ²)	財政措置 上限額 (千円)
1 笠置町・南山城村	2	4,020	87.63	69,250

近隣市町村合計人口及び近隣市町村合計面積は、平成27年10月1日数値(国勢調査数値)

※ 上記は平成28年度特別交付税の算定基礎により計算しています。

※ 中心市の措置上限額を決定するために用いる近隣市町村の人口、面積及び近隣市町村数の全国平均値は次のとおりです。

近隣市町村合計人口 …… 57,670人
 近隣市町村合計面積 …… 907.30km²
 近隣市町村数 …………… 4.87市町村



定住自立圏構想における取組経過(その1)

年月日	内容
平成27年 1月~2月	近隣自治体との調整
5月19日(火)	市議会議員全員協議会【伊賀市】 ○伊賀市を中心市とする定住自立圏の形成について
6月16日(火)	市議会総務常任委員会所管事務調査【伊賀市】 ○伊賀市を中心市とする定住自立圏構想について
6月24日(水)	市議会議員全員協議会【伊賀市】 ○定住自立圏構想中心市宣言について
11月25日(水)	定住自立圏構想に係る事務担当者会議(第1回) ○定住自立圏構想及び形成協定について
平成28年 1月27日(水)	定住自立圏構想に係る事務担当者会議(第2回) ○定住自立圏形成協定に基づき推進する取組について
2月25日(木)	定住自立圏構想に係る事務担当者会議(第3回) ○定住自立圏形成協定に基づき推進する取組及び形成協定について
5月10日(火)	定住自立圏関係会議【伊賀市・笠置町・南山城村】 ○定住自立圏構想推進要綱に基づく圏域の構成団体について ○定住自立圏形成協定について
5月20日(金)	市議会議員全員協議会【伊賀市】 ○伊賀市を中心市とする定住自立圏の形成について



定住自立圏構想における取組経過(その2)

年月日	内容
6月2日(木)	定住自立圏構想に係る事務担当者会議【伊賀市・笠置町・南山城村】 ○定住自立圏推進協議会の設立について ○定住自立圏形成協定書案について
6月16日(木)	第1回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会 ○推進協議会の設立について ○定住自立圏形成協定について ○今後のスケジュールについて
6月	6月定例会【伊賀市6/27、笠置町6/15、南山城村6/27】 ○協定議案の議決条例の議決
6月	議員全員協議会【伊賀市6/27、笠置町6/23、南山城村6/27】 ○定住自立圏の形成に関する協定書案について
7月1日(金)~ 8月1日(月)	協定書案パブリックコメント募集 ○応募件数:21件(2名) ※南山城村
8月2日(火)	第1回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会 ○定住自立圏形成協定書案について ○定住自立圏共生ビジョンについて ○今後のスケジュールについて



定住自立圏構想における取組経過(その3)

年月日	内容
9月21日(水)	笠置町9月定例会
	○定住自立圏の形成に関する協定書 議決
9月27日(火)	南山城村9月定例会
	○定住自立圏の形成に関する協定書 議決
	伊賀市9月定例会
	○定住自立圏の形成に関する協定書【笠置町】 議決 ○定住自立圏の形成に関する協定書【南山城村】 議決
10月4日(火)	伊賀・山城南定住自立圏形成協定 合同調印式
	第2回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会
	○伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会の設置について
	○伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョンの骨格について ○今後のスケジュールについて
11月18日(金)	第2回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	○共生ビジョン策定部会の設置について ○第1回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催について
11月28日(月)	第1回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	○伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョンの策定体制について ○伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョンのイメージについて

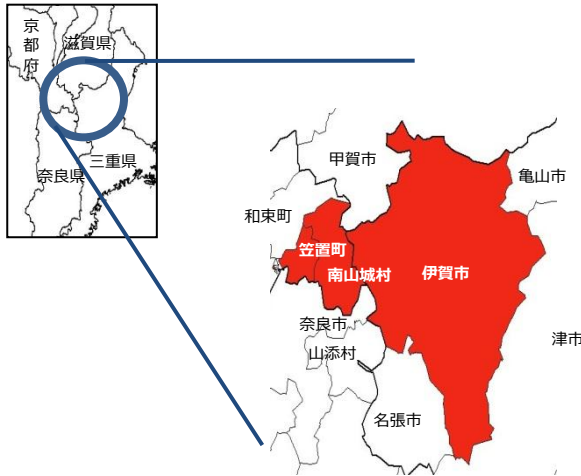


定住自立圏構想における取組経過(その4)

年 月 日	内 容
12月26日(月)	第3回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会 ○伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョンについて(将来像ほか) ○連携事業について
平成29年 1月5日(木)	第2回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会 ○伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョンについて(将来像ほか) ○連携事業について
2月3日(金)	第4回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会 ○伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン(中間案)について
2月9日(木)	第3回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会 ○伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン(中間案)について
2月23日(木)	第5回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会 ○伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン(中間案)について ○パブリックコメントの実施について

伊賀・山城南定住自立圏形成協定の概要

協定締結日：平成28年10月4日



中心市名	人口（人）	昼夜間人口比率	
伊賀市	90,581	1.042（H22国調）	
近隣市町村名	人口（人）	近隣市町村名	人口（人）
笠置町	1,368	南山城村	2,652
		圏域合計	94,601

※ 2015（平成27）年10月1日国勢調査

○伊賀市と近隣町村の間の定住自立圏形成協定の概要

生活機能の強化

- ★医療（救急医療ほか）
- ★健康・福祉（子育て、高齢・障がい者福祉、健康づくりほか）
- ★教育（文化、スポーツ、生涯学習ほか）
- ★産業振興（雇用、観光、地域ブランドほか）
- ★環境（不法投棄、ごみ処理、木津川流域の環境整備ほか）
- ★防災（相互応援体制ほか）

結びつきやネットワークの強化

- ★地域公共交通（地域公共交通対策ほか）
- ★ICTの活用（地域情報の共有化ほか）
- ★交通インフラ整備
- ★地産地消（地産地消の推進と販路拡大ほか）
- ★地域内外の住民との交流（移住・交流、空き家の利活用、公共施設の相互利用ほか）

圏域マネジメント能力の強化

- ★人材育成・交流（圏域内職員の人材育成ほか）
- ★外部からの人材確保（専門的な知識経験を有する人材の確保ほか）



定住自立圏共生ビジョンについて

定住自立圏共生ビジョンとは、定住自立圏形成協定の締結により形成された定住自立圏全体を対象として、当該定住自立圏の将来像や、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組を記載したものです。

策定にあたっては、関係者の意見を幅広く反映させるため、定住自立圏の取組に応じて、民間や地域の関係者等を構成員とした「圏域共生ビジョン懇談会」における検討を行います。



共生ビジョンに記載する主な事項及び期間

① 定住自立圏の将来像

当該定住自立圏における都市機能の集積状況等を示すとともに、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保するため、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るという観点から、**当該定住自立圏の将来像**を提示。

② 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

将来像の実現に向けて協定に基づき、関係市町村が**連携して推進する取組**を記載。（取組内容、スケジュール、関係する市町村、根拠となる協定等。）

③ ビジョンの期間

期間は、おおむね**5年間**とし、**毎年度所要の変更**を行う。



共生ビジョンの策定手続き等

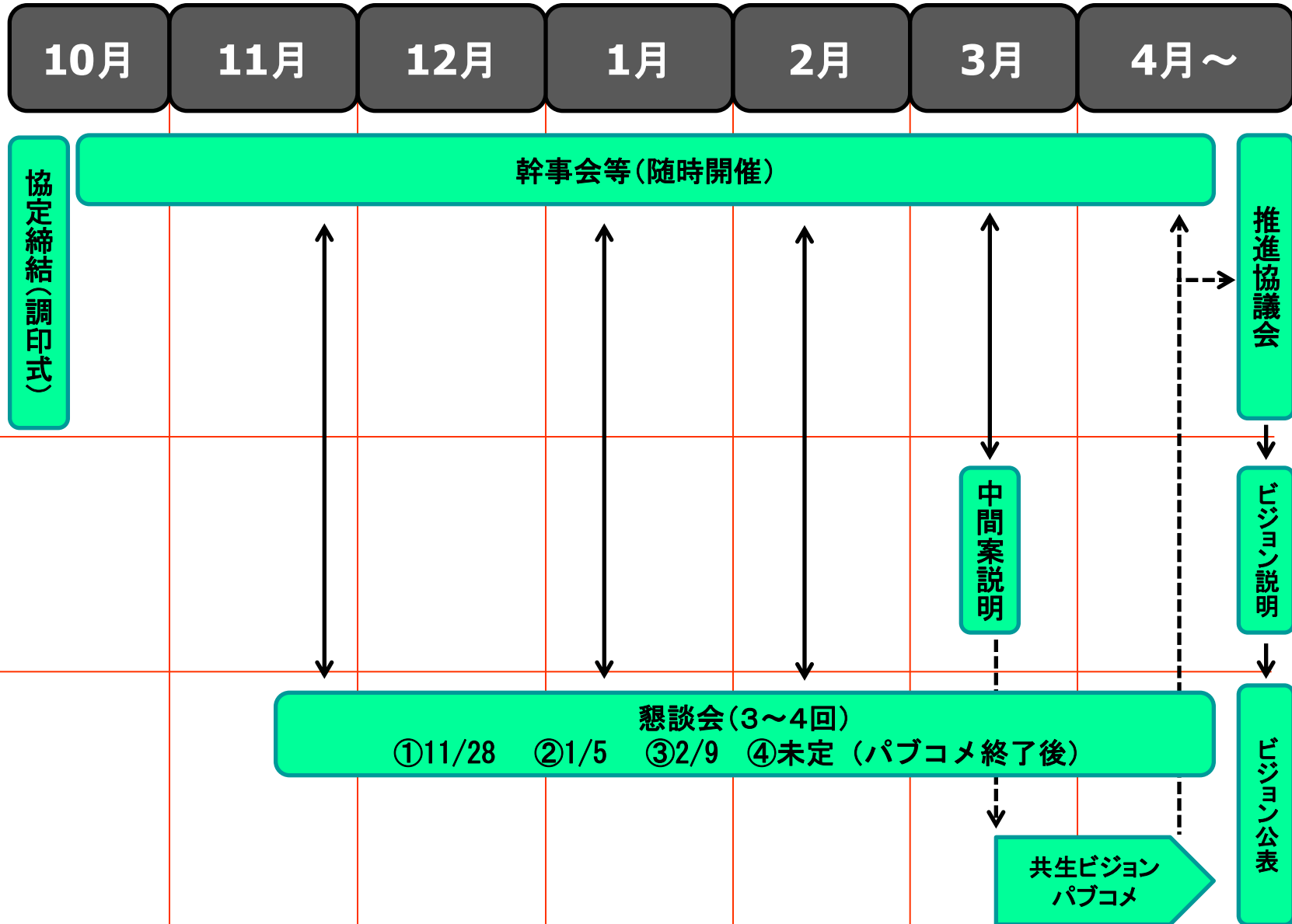
① 関係者の意見を幅広く反映させるため、定住自立圏の取組に応じて、以下のような民間や地域の関係者を構成員とし、中心市が開催する「圏域共生ビジョン懇談会」における検討を経る。

- ・医療・福祉・教育・産業振興・地域公共交通等各分野の代表者
- ・大規模集客施設、病院等都市集積が生じている施設等の関係者等

② ①における検討を経て、各近隣市町村と当該市町村に関連する部分について協議。

③ 策定後、公表。中心市は近隣市町村、関係都道府県及び総務省にビジョンの写しを送付。総務省は速やかに関係府省に写しを送付。

共生ビジョン策定スケジュール

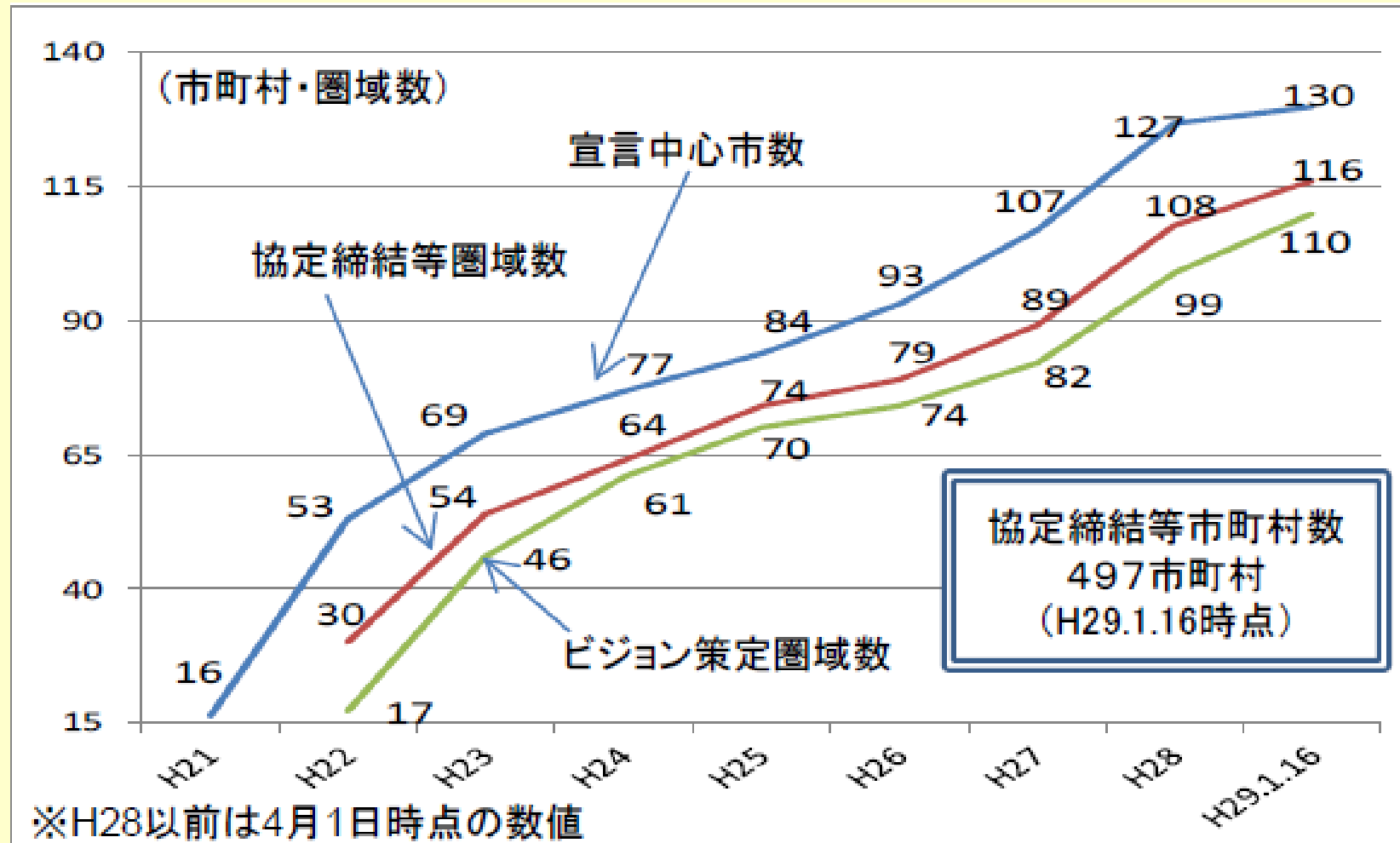




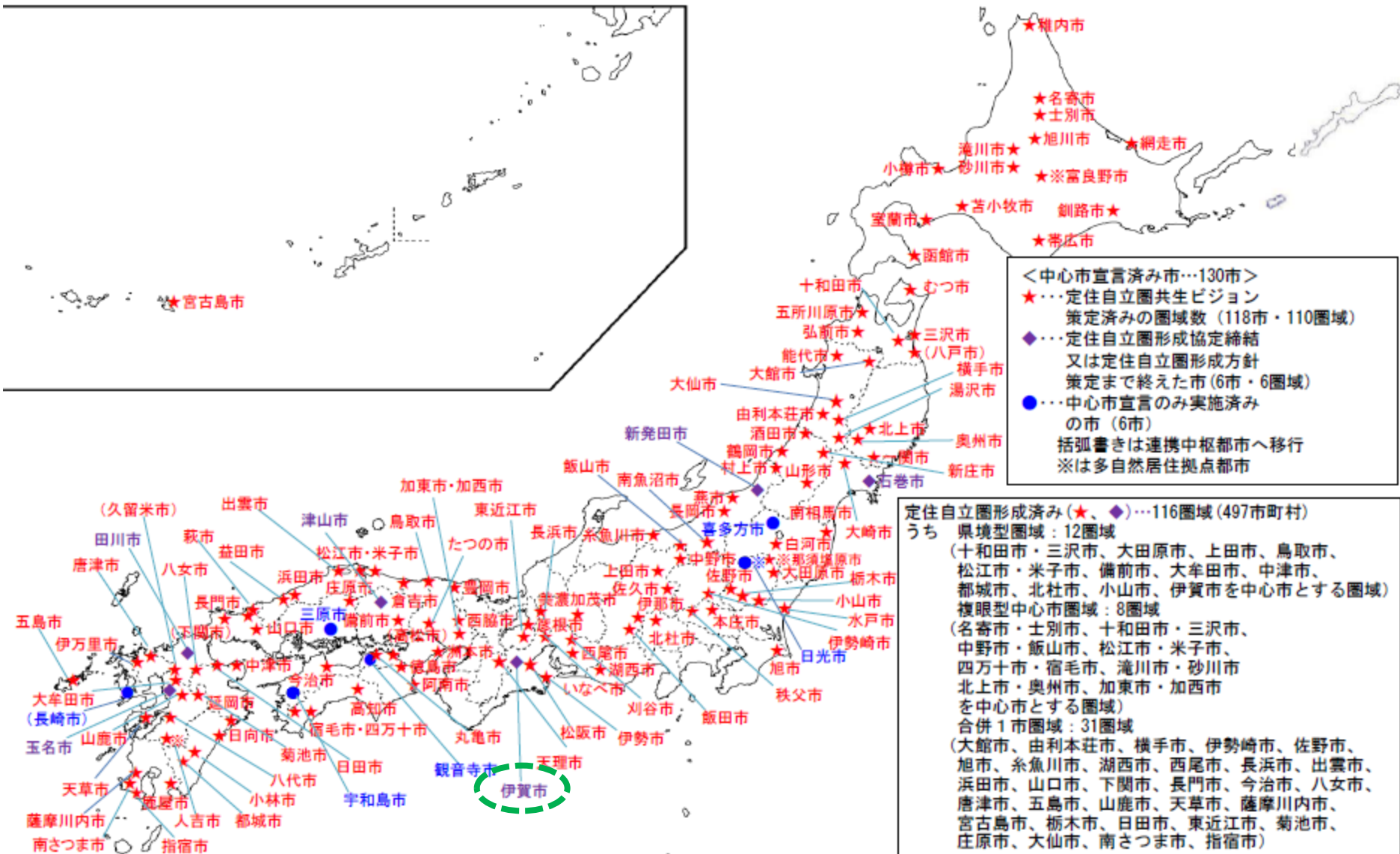
【参考】全国での取組状況

定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2020年 140圏域 (H29.1.16現在 116圏域)

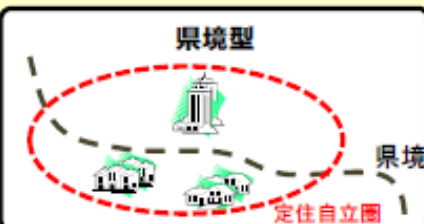


定住自立圏構想の取組状況 (平成29年1月16日現在)



様々な圏域の形態

県境を超えて形成された定住自立圏（県境型）



住民の生活実態を踏まえ、
県境の市町村間で圏域を形成

※いずれの圏域も県境を超えて地域住民の移動（通勤通学等）が存在

中心市名	定住自立圏エリア	県境での取組例
十和田市・三沢市	青森県・秋田県境	診療所運営事業
大田原市	栃木県・福島県・茨城県境	広域観光の推進、特産品の販路拡大
上田市	長野県・群馬県境	図書館連携事業
鳥取市	鳥取県・兵庫県境	山陰海岸ジオパークを核とした観光事業
米子市・松江市	鳥取県・島根県境	中海（県境の湖）の水質保全
備前市	岡山県・兵庫県境	広域観光ルートの設定
中津市	大分県・福岡県境	県境コミュニティバス路線新設
都城市	宮崎県・鹿児島県境	休日診療、夜間救急体制維持
大牟田市	福岡県・熊本県境	地域中小企業の振興等
北杜市	山梨県・長野県	広域観光ルートの設定

他の圏域と重複する定住自立圏（圏域重複型）



ある市町村が複数の圏域を形成
（複数の中心市と連携する近隣市町村）

中心市名	重複市町村
福内市、名寄市・士別市	浜頓別町、中頓別町、枝幸町
八戸市、十和田市・三沢市	おいらせ町
上田市、佐久市	東御市、立科町
都城市、鹿屋市	志布志市
豊岡市、鳥取市	新温泉町
鶴岡市、酒田市	三川町、庄内町
松阪市、伊勢市	明和町
白河市、大田原市	樫倉町、矢祭町、埴町
たつの市、備前市	上郡町



大規模な市の圏域が他の圏域を包含して圏域を形成

中心市名	重複市町村
延岡市、日向市	日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村
大田原市、那須塩原市	那須町、那珂川町
西脇市、加西市・加東市	西脇市、多可町

広域的な合併を行った合併市の定住自立圏（合併一市型）



広域的な合併を行った合併市で人口最大の旧市の昼夜間人口比率が1以上のものは、合併1市で定住自立圏を形成

（人口最大の旧市を中心地域、他の旧市町村を近隣地域とした「定住自立圏形成方針」を策定）

大館市、由利本任市、糸魚川市、羅漢川内市、山形市、唐津市、今治市、旭市、出雲市、浜田市、伊勢崎市、宮古島市、山口市、八女市、横手市、五島市、長浜市、西尾市、長門市、天草市、湖西市、佐野市、栃木市、東近江市、庄原市、菊池市、日田市、大仙市、南さつ市、指宿市

2つの市を中心市とする定住自立圏（複眼型）



2つの市が共同して中心市となり、圏域を形成

中心市名
名寄市・士別市
滝川市・砂川市
十和田市・三沢市
北上市・奥州市
中野市・飯山市
加西市・加東市
米子市・松江市
四万十市・宿毛市



全国の状況 (平成29年1月16日現在)

- 中心市要件を備えた市 **249市**
 - ・県内7市(津市、四日市市、伊勢市、松阪市、亀山市、いなべ市、伊賀市)
 - ※近隣府県 京都府福知山市、滋賀県彦根市、長浜市、草津市、栗東市、東近江市、奈良県天理市
- 中心市宣言を行った市の数 **130市**
(ビジョン策定済**118市**、協定締結及び形成方針策定済**6市**、
中心市宣言のみ実施済 **6市**)
- 定住自立圏圏域数 **116圏域**
- 特徴的な圏域
 - ・**県境型圏域12圏域(県境を越えた連携)**
 - ・**複眼型中心市圏域8圏域(中心市要件を満たす2つの市による連携)**
 - ・**合併1市圏域31圏域**

定住自立圏における取組例

○政策分野別取組状況

定住自立圏116圏域※（平成29年1月16日時点）における主な取組例と圏域数

※連携中枢都市に移行済の圏域を含む

市町村間の役割分担による生活機能の強化

医療

111圏域

医師派遣、適正受診の啓発、
休日夜間診療所の運営等

福祉

92圏域

介護、高齢者福祉、子育て、
障がい者等の支援

教育

94圏域

図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ
交流、公共施設相互利用等

産業振興

111圏域

広域観光ルートの設定、
農産物のブランド化、企業誘致等

環境

53圏域

低炭素社会形成促進、
バイオマスの利活用等

市町村間の結びつきやネットワークの強化

地域公共交通

112圏域

地域公共交通のネットワーク化、
バス路線の維持等

ICTインフラ整備・利活用

47圏域

メール配信による圏域情報の共有等

交通インフラ整備

74圏域

生活道路の整備等

地産地消

49圏域

学校給食への地元特産物の活用、
直売所の整備等

交流移住

90圏域

共同空き家バンク、圏域内イベント
情報の共有と参加促進等

圏域マネジメント能力の強化

合同研修・人事交流

98圏域

合同研修の開催や
職員の人事交流等

外部専門家の招へい

40圏域

医療、観光、ICT等の
専門家を活用

※各団体の協定書から総務省作成。全体整理の観点から取組を分類したため、各団体による協定書の分類の合計とは必ずしも一致しない。